

#### 4.4 その他河川の整備を進めるにあたっての留意事項

##### 4.4.1 樹木の管理・保全

生物の生息空間や景観の観点から河道内や堤防沿いの樹木や植生を保全することが望まれますが、一方で洪水流下の妨げにならないか、あるいは洪水に伴う流失によって下流側へ悪影響を及ぼすようなことはないか、といった治水からの管理が必要です。また、樹木群が健全に維持されれば、洪水流の勢いを和らげる効果も期待されることから樹木の管理が望まれます。

このため、河道内および河川区域内における樹木の繁茂状況、洪水に対する抵抗力、健康具合、老齡具合及び周辺環境との関係等を把握して、保全・養生・伐採等の管理及び保全を支援します。

河川区域外の流域の森林や草木には、川と流域が一体となった自然環境・景観の保全や向上、土石流・土砂やヨナの流出制御といった効果が期待されることから、「緑の拠点づくり」を目指して、地域や自治体を実施する森林や草木の整備・保全活動を支援します。

##### 4.4.2 情報の共有化

地域住民が白川・黒川に関心を持ち、人と川とのつながりを回復していくために、地域住民への情報提供と地域住民からの情報収集を進めていきます。

###### (1) 「川の365日」に関する情報提供

地域住民が関心をもっている情報

- ・白川、黒川の水質、生物、遊び場、散策路等利活用施設、川の歴史、河川敷でのイベント、白川周辺のイベント（催し物）、白川の河川工事
- ・白川利活用施設の場所、使い方、使用上の注意事項

などの「川の365日」に関する情報を提供していきます。情報提供はインターネットによるホームページなどのIT(情報技術)活用やパンフレットなどをおして行います。

###### (2) 地域の小中学校への情報提供

地域の小中学校や子供たちがもっている白川・黒川に関する関心事について、次のような施策を行いつつ、情報提供します。

- ・地域の「川の先生」の発掘と育成
- ・学校やその他の勉強会やイベントへの指導者派遣
- ・白川わくわくランド及び小島河川防災ステーションの活用（情報交換、交流の場）

###### (3) 地域住民からの情報収集

フリーダイヤルによる電話窓口（オアシス）を活用したり、「川の相談室」を設置して、平常時から白川水系に関する地域住民からの相談事に応じると共に、アイデア、意見等を収集していきます。

(4) 白川流域住民交流センター（白川わくわくランド）の活用

白川流域住民交流センター（白川わくわくランド）は、川の学校「平成の寺子屋」を施設コンセプトとして、川の情報発信・川の体験学習・地域住民交流の「場」として活用していきます。また、その運営にあたっては、白川流域住民支援センター利用懇談会をはじめとして各方面から助言・提案・参加を得ていきます。

また、防災ステーションや他河川の交流施設とネットワークを構築し、他の交流施設との情報交換、人材派遣等を行い、白川だけにとどまらない幅広い活用ができる施設として運営していきます。

白川流域住民交流センター（白川わくわくランド）役割

目的区分	実施可能事項		
川の情報提供	水文データ 台風状況 水質・水温データ 環境情報データ	浸水想定区域図 ハザードマップ (避難ルート) 出水状況	白川流域史跡情報 イベント情報 整備箇所情報 川の達人情報
川の体験学習のための活動・支援	水生生物調査 カヌー体験 自然観察	史跡めぐり 自然環境講話	治水史講話 利水状況講話
地域住民交流のための活動・支援	イベント情報交換 川の達人情報交換	流域情報交換 地元住民交流会	白川流域交流会 他河川との交流会

白川流域住民交流センター（白川わくわくランド）の活用イメージ



#### 4.4.3 河川工事における留意事項

##### (1) コスト縮減

新工法・新技術を積極的に取り入れるなどして、工事や維持管理のコスト縮減に努めます。

##### (2) リサイクル

間伐材の利用や建設材料の古材利用等における建設廃棄物の削減、除草の焼却を飼料・堆肥利用へ転換するリサイクルに取り組みます。

##### (3) 周辺環境への配慮

濁水の発生、騒音、振動、地盤の沈下や変位の抑制、自然環境への負荷の軽減などにより、健全な生活環境を維持できるように留意しながら河川工事に取り組みます。

なお、住民に河川整備に関する情報提供を行うとともに、住民の意見の把握に努めます。

###### 濁水の発生防止

汚濁防止ネットの採用、又は沈砂池等の設置により、工事中に発生する濁水の処理を行います。

###### 生活環境への影響軽減

工事による騒音、振動、地盤の変形による問題が予想される場合は、その影響を予測して必要な対策を講じることとします。特に、下流ブロックにおける築堤工事などでは、地盤が軟弱なため地盤が沈下・変位して近隣の住宅等の構造物に影響を与えることが懸念されるため、対策を講ずることとします。

##### (4) 河川工事前後のモニタリング

河川工事により、その周辺の河川環境がどのように変化したか（インパクト・レスポンス）について、定期的実施する河川環境に関する調査結果をもとにアユやモクズガニなどの生物を指標とするモニタリングを行い、結果を公表するとともに、以降に実施される河川工事における回避、低減、代償措置に反映することとします。

#### 4.4.4 住民一体の河川管理

地域住民の白川・黒川への関心を高め、住民参加による河川管理が定着するように、次の地域的活動を支援し、地域一体となった河川管理を推進します。

- ・白川、黒川に関わるボランティア活動や市民団体、NPO（非営利機関）、学校等による河川管理活動。
- ・自治体や各種団体が実施する川の清掃、除草活動に対する人材派遣、設備の提供等。
- ・地域や団体、個人の取り組みに対する表彰制度の設立と実施。
- ・ゴミなどの不法投棄に対する、地域の目による監視体制づくりとして、通報先を記載した不法投棄監視用の看板設置や「川の110番」の設置。

#### 4.4.5 長期的な河道管理について

白川の特徴であるヨナの流出を注視しつつ、モニタリングを実施し、長期的な河道管理を行っていきます。